

合同会社 SHIN 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日

2. 内容

目標1：計画期間内に、男性社員の育児休業を1名以上取得する。

<対策>

- 令和7年4月～
対象社員の具体的なニーズ調査・管理職内での再検討開始
- 令和7年5月～
 - (1) サービス提供時間における管理運営の方法（時間的配分）の見直し
 - (2) 社内会議による社員への周知

目標2：月5時間の所定外労働（36協定届提出分）を、1時間以上削減する。

<対策>

- 令和7年4月～
 - (1) 今年度提出分の36協定届の確認
 - (2) これまでの所定外労働の前例を踏まえ、問題点及び課題を抽出
- 令和7年5月～
 - (1) 介護ソフト等の導入により、さらにICT化を促進させ、事務負担を軽減
 - (2) 社内会議により社員への周知徹底